

マイナンバーカードに

マイナンバーカードに関する休日窓口を開設します

マイナンバーカードの申請や受け取り、電子証明書更新の手続きについて、下記の日程で休日窓口を開設します。

●10月休日窓口開設日

日にち 10月10日(日)・24日(日)

時 間 8時30分～12時(受付は11時45分まで)

個人番号カードに関する窓口は、**予約制**になっています。

平日の8時30分から17時15分までに電話にて予約をお願いします。



●持ち物

＜カードの申請＞

通知カード、住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード(お持ちの人のみ)、本人確認書類

＜カードの受取＞

上記のものに加え、交付通知書(はがき)

＜電子証明書の更新＞

マイナンバーカード、電子証明書の暗証番号がわかるもの

※必ずご本人が窓口にお越しください。

なお、15才未満の人または成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。

※予約制ではありますが、手続きには1人あたり15分ほど時間を要しますので、時間に余裕をもってお越しください。

次の窓口開設日は、11月14日(日)・28日(日)を予定しています。

システムのメンテナンスなどで日時が変更になる場合があります。町ホームページでご確認ください。

マイナンバーカードが保険証として利用できます

3月末から運用が延期されていましたが、10月から本格的にマイナンバーカードを健康保険証としても利用できるようになりました。

利用するには、マイナンバーカードを使って、事前にマイナポータルなどでの利用登録が必要です。利用可能な医療機関・薬局では、ポスターやステッカーが掲示される予定です。

今後は、順次マイナンバーカードを使って薬剤情報や医療費情報なども確認できるようになり、便利になります。ぜひご活用ください。

※お手元の保険証もこれまでどおり利用できます。



ステッカー



ポスター



厚生労働省
ホームページ

問 住民環境課 ☎32-1104

証明書自動交付機の廃止について

町役場玄関ロビー設置の自動交付機は、12月28日をもちまして取り扱いを終了いたします。なお、お手元の「ふれあいカード」は引き続き印鑑登録証として必要ですので大切に保管してください。

休日や夜間の各種証明書の交付には、マイナンバーカードを使ったコンビニ交付サービスが便利です。この機会にマイナンバーカードを作り、ぜひご利用ください。

問 住民環境課 ☎32-1104

税務課 ☎32-1103